

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成28年3月10日(2016.3.10)

【公開番号】特開2015-197935(P2015-197935A)

【公開日】平成27年11月9日(2015.11.9)

【年通号数】公開・登録公報2015-069

【出願番号】特願2014-74951(P2014-74951)

【国際特許分類】

G 1 1 B	7/24097	(2013.01)
B 4 1 M	5/00	(2006.01)
B 4 1 M	5/50	(2006.01)
B 4 1 M	5/52	(2006.01)
B 4 1 J	2/01	(2006.01)
G 1 1 B	23/40	(2006.01)
G 1 1 B	7/26	(2006.01)

【F I】

G 1 1 B	7/24	5 7 1 A
B 4 1 M	5/00	B
B 4 1 J	2/01	5 0 1
G 1 1 B	23/40	B
G 1 1 B	7/26	5 3 1

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月21日(2016.1.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インク受理層を備え、

上記インク受理層は、親水性樹脂と低吸油多孔質シリカとを含む記録媒体。

【請求項2】

上記低吸油多孔質シリカの吸油量が、15ml/100g以下である請求項1に記載の記録媒体。

【請求項3】

上記低吸油多孔質シリカの平均粒径が、5μm以下である請求項1または2に記載の記録媒体。

【請求項4】

上記インク受理層中における低吸油多孔質シリカの含有量が、20原子%以上30原子%以下である請求項1から3のいずれかに記載の記録媒体。

【請求項5】

上記インク受理層に印刷用インクを載せたときの滲み率が、10%以下である請求項1から4のいずれかに記載の記録媒体。

【請求項6】

上記インク受理層の厚みが、10μm以上20μm以下である請求項1から5のいずれかに記載の記録媒体。

【請求項7】

上記インク受理層は、固着剤を含んでいる請求項 1 から 6 のいずれかに記載の記録媒体。
。

【請求項 8】

上記固着剤は、上記親水性樹脂と電気的に結合する請求項 7 に記載の記録媒体。

【請求項 9】

上記親水性樹脂は、カチオン性の親水性樹脂である請求項 1 から 8 のいずれかに記載の記録媒体。

【請求項 10】

上記インク受理層の下に設けられた下地層をさらに備える請求項 1 から 9 のいずれかに記載の記録媒体。

【請求項 11】

親水性樹脂と低吸油多孔質シリカを含む塗料を塗布し、
塗布した塗料に紫外線を照射して硬化させること
を含む記録媒体の製造方法。

【請求項 12】

上記塗料の塗布は、シルクスクリーン印刷により行われる請求項 11 に記載の記録媒体の製造方法。